

**引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

1,854,632 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費

23,803,213 千円

(単位:千円)

施 策 区 分	経 費	財源内訳				一般財源	
		特定財源			その他		
		国県支出金	地方債				
社会福祉	社会福祉事業	162,909	34,935	0	39,071	88,903	
	高齢者福祉事業	346,909	120,077	0	28,067	198,765	
	障害者福祉事業	3,370,159	2,316,363	0	22,843	1,030,953	
	児童福祉事業	6,861,751	4,390,525	0	99,391	2,371,835	
	保育所事業	553,270	9,907	0	192,769	350,594	
	認定こども園事業	748,889	19,309	0	224,849	504,731	
	幼稚園事業	43,325	12	0	3,323	39,990	
	児童措置費	1,946,619	1,249,662	0	38,956	658,001	
	生活保護扶助事業	1,742,141	1,306,753	0	20,001	415,387	
	災害復興支援事業	3	2	0	0	1	
小 計		15,775,975	9,447,545	0	669,270	5,659,160	
社会保険	国民健康保険事業	608,828	369,776	0	0	239,052	
	介護保険事業	2,173,924	187,493	0	50,304	1,936,127	
	後期高齢者医療事業	2,041,064	328,770	0	81,302	1,630,992	
	小 計	4,823,816	886,039	0	131,606	3,806,171	
保健衛生	保健衛生事業	54,452	293	0	2,899	51,260	
	母子保健給付事業	188,872	73,785	0	1,052	114,035	
	救急医療対策事業	42,366	0	0	601	41,765	
	保健センター事業	176,265	0	72,200	7,414	96,651	
	病院事業	1,615,827	0	0	725	1,615,102	
	地域医療・医師確保対策事業	289,873	0	0	140,480	149,393	
	疾病予防対策事業	638,678	59,350	0	2,630	576,698	
	保健活動事業	197,089	10,281	0	19,534	167,274	
小 計		3,203,422	143,709	72,200	175,335	2,812,178	
合 計		23,803,213	10,477,293	72,200	976,211	12,277,509	
一般財源のうち社会保障財源化分						1,854,632	

※1 社会保障4経費とは、消費税法第1条第2項に規定する経費で、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に 対処するための施策に要する経費のこと。

※2 上記経費は、事務費や事務職員の人事費を除いたもの。